血液のがん（白血病、悪性リンパ腫、多発性骨髄腫など）

1. 診断

（1）精密検査（確定診断）

悪性リンパ腫を疑う場合は、麻酔を行い、しこりのあるリンパ節（可能ならば頸部リンパ節）あるいは腫瘍の一部を切り取り、顕微鏡で観察します（リンパ節生検または腫瘍生検）。

白血病や骨髄腫を疑う場合は、血液検査以外に骨髄検査（骨盤の骨の一つである腸骨に針を刺して、骨の中にある骨髄組織を採る検査）を行います。

北部医療圏では困難ですので、地元の診療所や名護市内の病院から、本島中南部のがん診療連携拠点病院（➔P41）へ紹介します。

（2）病期や病型分類を決定するための検査

治療の方針を決めるために、病期（ステージ／ stage＝病気の広がり、がんの進行の程度）や病型を決定することが必要です。

北部医療圏では困難ですので、地元の診療所や名護市内の病院から、本島中南部のがん診療連携拠点病院等へ紹介します。

2. 治療　※詳細は担当医にお聞きください。

（1）化学療法（抗がん剤、分子標的治療薬など）

北部医療圏では困難ですので、地元の診療所や名護市内の病院から、本島中南部のがん診療連携拠点病院等へ紹介します。

（2）放射線療法（がんに治療用の放射線を当てて、がん細胞を破壊して、がんを消滅させたり小さくする治療）

がんの種類、病期や病状によっては、放射線治療が必要になることがあります。

北部医療圏では困難なので、本島中南部の放射線療法が可能な病院で治療を受けることになります（➔P45）。



